

令和6年度第1回米子市総合教育会議 議事概要

■日時

令和6年8月22日（木）午後1時から午後2時35分

■場所

米子市役所本庁舎5階 議会第2会議室

■議事

- （1）教員の多忙感について
- （2）不登校対策について
- （3）幼保小の連携について

■出席者

市長 伊木 隆司
教育長 浦林 実
教育委員 白井 靖二
教育委員 荒川 陽子
教育委員 塩地 淳子
教育委員 永井 善郎

■出席職員

総合政策部総合政策課長 中本 教聖
総合政策部総合政策課総合戦略室長 松本 謙次
総合政策部総合政策課総合戦略室主任 藤原 朋也
こども総本部長 瀬尻 慎二
教育委員会事務局長 長谷川 和秀
こども政策課長 永榮 一博
こども政策課課長補佐 遠藤 幸子
教育委員会事務局次長兼こども施設課長 矢野 伴典
こども支援課長 長尾 理恵
学校教育課長 仲倉 昭雄
学校教育課課長補佐 波多野 健司
学校教育課担当課長補佐 鉄尾 知史
教育委員会事務局次長兼生涯学習課長 毛利 公一
学校給食課長 伊藤 康恵
文化振興課長 大塚 一平
スポーツ推進課長 成田 博顕
こども相談課長 松竹 直樹

小学校長会会長 大塚 恵子（福生西小学校長）

中学校長会会長 福田 知浩（福米中学校長）

■傍聴者数

3人

【議事概要】

■議事（１） 教員の多忙感について

教員の多忙感について、資料１及び追加資料に沿って事務局から説明。

併せて、小学校長会、中学校長会から教育現場の声を報告。

- 小学校の担任業務は、担任するクラスの児童全員に目を配りたいという思いから、テスト採点やノート、日記確認など事務作業が多い。学校行事前はさらに増加する。この点、教員業務支援員の配置により、担任業務の一部を担ってもらうことで、負担が軽減されている。さらに担任業務が減る方法を考えていきたい。
- 中学校の部活動は平日２時間、土日３時間程度実施されており、時間制限も設けているが、時間外業務が積みあがる。この点、部活動指導員の配置により、休日の部活動を任せられるようになった。部活の在り方も検討しており、生徒の活動を確保しながら負担を軽減できるよう、考えていきたい。
- また、中学校では１１月以降、高校入試の多様化と広域化により、時間外業務が増加している。３年生の担任は希望校調査や保護者連絡に追われ、その対応が課題となっている。今後は横のつながりを強化し、情報共有を進めて、各学校で個別調査する負担が軽減する仕組みを検討したい。

【委員意見】

- 小学校での英語教科化やGIGAスクール構想のタブレット導入、熱中症対策など、資料に表れない課題がある。業務支援員が業務軽減に貢献しているが、米子市では１８校にしか配置されておらず、全校への支援員配置が望まれる。業務増加に対応できる支援員の拡充が必要である。
- 高校入試の広域化については、入試に自己推薦型が取り入れられており、先生がデータを把握することが求められる。データの漏れがあってはならないため、県教委とのシステム構築など、よりやりやすい入試方法が検討されるべきである。
- 働き方改革を進めているが、エアコンが未設置の特別教室がある。先生は「教育は未来を作る仕事」として尽力しているが、酷暑の中でエアコンなし、またコロナ禍ではマスク着用で授業を行っている。今後の酷暑やコロナの影響を考慮し、特別教室へのエアコン設置を働き方改革の一環として検討する必要がある。
- プール監視のボランティアに参加し、先生の人数が圧倒的に不足していると感じた。子どもたちが慣れ親しんでいる地域の方々の手伝いも必要であると同時に、業務支援員が指導の場面で先生をサポートすることで、細やかな指導時間を確保していただきたい。
- 目標以上に泳げるようになった児童は自信と達成感を得たが、指導者の人数不足や学習時間の縮小により、児童全員に指導が行き届かず、児童と先生の悔しそうな様子が伺えた。水泳の授業以外でも、採点やノート、日記確認などの業務から、児童が伝えたいことや様子がわかることもある。先生の意欲を尊重し、達成感を得てもらいたいと同時に、業務支援員の拡充と教員の増員が必要である。

- 民間では働き方改革が進み、効率化や業務見直しが進められてきた。教員不足の中で、先生の働き方改革にも効率化や業務見直しが必要である。米子市も予算を考慮し、教員業務の効率化を独自に進めるべきである。
- 担任は一日中子どもたちに関わり、業務は放課後に集中しており、空き時間が不足している。米子市の取組として、夏休みを短縮し、4月5月の業務の多い時期に時間数を調整する方法は、担任の負担軽減に役立っている。
- 教員の多忙化を解消するには、国による教職員定数の大幅な改善が必要である。この度国が示している教科担任の加配では不十分であり、この程度の加配数では米子市にはわずか数名程度。義務標準法の基礎定数を見直し、多忙化を極める教職員の処遇改善を進めることが急務であり、米子市だけでは限界があるため、広く声を上げていく必要がある。

【市長】

- 業務支援員の配置については、配置した学校で効果が確認されており、引き続きどのような配置方法がいいか検討する。プール監視員の例を含め、業務支援員のあり方についても再評価し、市長部局と教育委員会で検討したい。
- 特別教室のエアコン設置については、全教室に一度に設置するのは難しいが、順次進めている。
- 業務の効率化を追求しながら、雪だるま式に業務が増えないように努める。市長部局はシステム導入を含めた支援を行い、現場との対話を重ねて、提案があれば双方向で改善を進めたい。
- 米子市の財政では教育費が社会福祉費に比べて少なく、これは国全体でも同様の問題である。若年層への待遇改善が進まない現状であるが、バランスの見直しが必要であり、市長会などを通じて文科省や財務省への要望活動を進め、市としても努力を続ける。
- 教員の仕事の魅力を高めるためには、業務に忙殺されるだけのイメージを払拭する必要がある。教員の仕事の魅力をアピールできるよう、市長部局としてできる限りの支援をしていきたい。

【教育長】

- 働き方改革は大きな課題ではあるが、徐々に進んできている。
- 必要な教員定数が配置されておらず、他の教員に仕事が回っている。これを解決するには、定数の改善が必要であり、県や国に対して継続的に要望していく。なお、文科省の概算要求では、全体で約3,500人の教員増が見込まれており、米子市では5～6人の増加が期待される。このような小さな積み重ねが改善に繋がるため、国の努力を評価しつつ前向きに取り組む必要がある。
- 小学校では担任業務が多く、中学校では部活動の負担が大きい。部活動の地域移行は進んでいるが、小学校の担任業務には改善の余地がある。担任業務は1人では限界があるため、教員定数の増加により、例えば3人の教員で2クラスを担当するといった対応が求められる。
- 資料1の3分類において、学校以外が担うべき業務は学校外に移行する努力をしており、必ずしも教師が担う必要がない業務は教員以外でもできる仕事をPTA、コミュニティスクールなど地域の力をお借りできればと考えている。残る業務については仕組みや方法を見直す必要がある。教師の業務であるため、教育委員会で話し合いながら、業務改善に着手していきたい。
- 現在の働き方を改善することは、未来の働き方も改善することにつながる。現状だけでなく将来も見据えて教員の業務改善を図り、若い人材が教員を志望するような魅力的な職場に変えていく必要がある。

■議事（２）不登校対策について

不登校対策について、事務局から資料２、３、４に沿って説明。

【委員意見】

- 全国的に不登校が増えており、教員志望者も減少している現状は深刻である。ただし、目の前に学校に通えない子どもがいる以上、資料４に示されているように、アクセス１００％の支援体制を基盤に、すべての子どもが成長できる環境を整備・充実・拡充させる取組は重要である。
- 子どもたちが学校に行けないときのために、他に頼れる場所を充実させることが重要である。多様な選択肢を用意し、学校復帰を支援する必要がある。また、支援体制をさらに充実させるためには、他の取組や情報を集め、多角的に対応策を検討することも大切である。
- 先生が児童生徒に気を配っている姿がよく伝わってくる。例えば、声かけが合わない子どもにはジェスチャーを使う、適切なタイミングで声をかける、また、デジタル対応が主流の中において電話で欠席確認を行うなど、個々の状況に応じた対応がなされている。
- スクールソーシャルワーカーは増えているが、事例や対象者も同時に増えており、対応は難しくなっている。「ぶらっとホーム」の設立は評価できるが、さらに充実した支援が求められる。また、学校支援員の関わりにより改善するケースが多いとも聞いているため、学校支援員の拡充も必要である。
- 不登校の原因は時代とともに変化している。特に、家庭環境も同様に変化しており、PTA などの協力が重要である。また、ソーシャルワーカーや「ぶらっとホーム」での成功事例を共有することで、親が効果的な対応法を認識することができれば、と考える
- 不安や授業について行けないことが原因で不登校となるケースもある。多様化する社会の中で迷いや選択肢の多さが影響していることもある。子どもたちが気軽に相談できるスクールソーシャルワーカーを増やし、身近に信頼できる大人がいる環境をつくる必要がある。
- 「ちくちく言葉」を減らし、「ふわふわ言葉」を増やすことなど、日々の言葉の使い方の学び直し、学校でも家庭でも重要である。子どもたちが自然と優しい言葉を学ぶ環境を整える必要がある。

【市長】

- 不登校は根本的、根源的な話だと思うので、引き続き議論したい。
- 「ぶらっとホーム」の設置やスクールソーシャルワーカーの増員により成果が出ているが、増加するニーズには追いついていない。今後はサポート教室との連携も含め、効果的な支援方法を検討していきたい。また、「ぶらっとホーム」での成功事例を共有し、既存の事例に活用するなど、さらなる効果的な支援を目指していく。
- 不登校の増加は価値観の変化、多様化に起因していると考え。日本の公教育は一人の天才を生むのではなく、子どもたちの底上げを目指しているが、価値観の多様化が日本の公教育の理念とマッチしていない。
- 家庭での理解促進が重要であり、多様性を尊重しつつ、日本の公教育の理念を共有する必要がある。家庭でも学校の価値を理解し、学力だけでなく友人関係や社会の多様性を学ぶ場であることを認識する必要がある。スクールソーシャルワーカーの支援を効果的にするためには、家庭からの声かけや PTA との協力が不可欠であり、学校や教育委員会だけでなく、家庭の協力も必要である。

【教育長】

- スクールソーシャルワーカーや「ぶらっとホーム」の導入で前進が見られるが、人員の増加や新たな対策が必要か

もしれない。今後は両方のアプローチを視野に入れて、効果的な解決策を検討する。

- 「ぶらっとホーム」を利用した子どもたちが予想以上に学校に戻っていった。子どもたちは学校と家庭以外の選択肢があることを初めて実感したのだと思う。これにより、自分に合った方法を試そうとする子どもたちが増えた。子どもの思いを尊重し、待つことにより、子どもが本来進みたかった方向に歩き出せる、ということが示された。
- 学校を楽しい場所にすることが重要である。学習指導要領が変更されてから、楽しい行事が減り、義務的な活動だけが残った。授業時数の柔軟な運用が可能となった現在、例えばバス遠足などの楽しい活動を取り入れることで、児童生徒にとってより良い学校生活を実現できればと考えている。
- 学校は授業が最も多くの割合を占め、短時間で多くのことを進めようとするため、児童生徒の意見が十分に聞かれないことが多いのかもしれない。先生の指示だけでなく児童生徒の声を尊重し、耳を傾ける文化を作ることが重要である。
- 家庭では、大人が達成したいことを重視し、子どもの話を聞く時間が不足していたのではないか。家庭教育の重要性を踏まえ、保護者が子どもたちの話をしっかりと聞き、子どもたち選択肢を尊重する必要がある。受け皿を広げるだけでなく、家庭という根本的な部分に対しても働きかけていかなければならないと考える。

【市長】

- 先生だけでなく子どもたちも忙しく、学校で気が休まらないのかもしれない。このため、学校ができる限り楽しい環境となるよう努めていただくよう、願います。

■議事（３）幼保小の連携について

幼保小の連携について、事務局から資料５及び追加資料に沿って説明。

【委員意見】

- 資料５「お互いの保育教育の理解」の授業補助体験、保育体験について、年長児が在籍する５６園のうちどの程度実施しているか。

【こども政策課】

- 具体的な数値は把握できていないが、モデル実施をしている美保中学校区では全ての園で実施している。

【委員意見】

- 先生や保育士がお互いの取組を共有し、体験することは、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の接続がスムーズになるため素晴らしい。また、これらの取組をアピールすることで、他の地区の保護者や保育士、先生も同様の取組を促すことができる。
- 子どもたちの話に大人がしっかりと耳を傾ける姿勢は確かに重要であり、幼保小の時期から実践すべきであるとも考える。特に、親や保育士、先生が目を見て耳を傾けることで、子どもたちが他者との関係を築く方法を学んでいく。家庭にもこの姿勢を共有し、大人全員が実践することが大切である。
- 時代の変化で子どもたちの価値観も変化し、保護者の不安は増している。幼保小の連携は、こうした不安を解消し、子どもたちがワクワクして１年生を迎えられるようにするために重要である。進学に対する夢や期待を育む取組が求められる。
- 子どもの成長に際し、保護者は様々な不安を感じる。子どもたちが健やかに成長するためには、なによりも生活

リズムの安定が重要である。適切な睡眠、食事、時間の管理をトレーニングするためには、親や祖父母など大人が一丸となってサポートする必要がある、広報誌などで進学準備を応援し、アドバイスをいただきたい。

- 進学に不安を感じる保護者へのサポートとして、PTA は新 1 年生の保護者を行事に巻き込み、学校生活の楽しさや子どもの成長の喜びを共有することが大切である。これにより、保護者の不安を軽減できるよう、より良い学校生活の環境を作ることが期待される。
- 幼保小の連携が近年強化されている。特にオープンスクールにより、前もって情報が共有されることで、保護者に安心感を与えている。また、スタートカリキュラムでは、1 年生の担任が幼保から上がってくる子どもたちの受け入れ準備を進めており、この取組が着実に進展している印象である。
- 小学校低学年の授業で児童の集中力を高める必要性を感じる。もう少し集中することが出来れば、学校がより楽しくなるだろう。また、睡眠の安定は非常に重要であり、幼保の段階で睡眠環境を整えていけば、子どもたちの学習意欲や非認知能力の向上につながっていく。
- 広報誌で学校給食の情報は提供されているが、小学校入学前の生活に関する情報も定期的に発信していただきたい。特に、家庭教育や家庭環境の重要性に焦点を当て、小学校にスムーズに入学できるよう、幼保の段階からの取組を進めることが大切である。

【市長】

- 幼保小連携の取組は一定の成果を上げているが、未だ成果が届いていない部分もあるため、今後は成果が届いていない状況を把握していく。
- また、幼保の段階からの生活リズムの安定の重要性を、広報誌を使ってアナウンスしていきたい。幼保小の連携について、学校と家庭の両面から対応できたらと思う。

【こども総本部長】

- 保育の場から学びの場への移行は最も不安な部分であると考え、教育委員会と連携してスムーズに繋がっていききたい。
- 不安な点があれば、こども総合相談窓口を設置しており、様々な形でサポートを受けることができる。

【教育長】

- 「組織をつなぐ」、「人をつなぐ」はこれまでも行ってきたが、今後は「教育をつなぐ」を強化したいと考えている。例えば、保育園と小学校で似たような活動が行われているものの、共有が不足しており、子どもたちが知識や体験を重複して得ている可能性がある。「教育をつなぐ」を強化することで、子どもたちが安心して楽しめる学びの場を作っていきたい。一気に全体を展開するのは難しいため、先行している取組を支援し、その成果を広めることで、全体のレベルアップを図りたい。